

令和7年度錦町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和7年度錦町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,750千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ179,796千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月30日 提出

錦町長 森本完一

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	後期高齢者医療保険料	115,320	3,384	118,704
	1 後期高齢者医療保険料	115,320	3,384	118,704
3	繰入金	55,909	△1,576	54,333
	1 一般会計繰入金	55,909	△1,576	54,333
5	繰越金	16	942	958
	1 繰越金	16	942	958
	歳 入 合 計	177,046	2,750	179,796

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	後期高齢者医療広域連合納付金	167,286	2,750	170,036
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	167,286	2,750	170,036
	歳 出 合 計	177,046	2,750	179,796

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 後期高齢者医療保険料	115,320	3,384	118,704
3 繰入金	55,909	△1,576	54,333
5 繰越金	16	942	958
歳入合計	177,046	2,750	179,796

(空 頁)

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国県支出金 千円	地 方 債 千円	そ の 他 千円	千円
			2,750
0	0	0	2,750

2 歳 入

1 款 後期高齢者医療保険料

1 項 後期高齢者医療保険料

目	補正前の額	補 正 額	計
1 特別徴収保険料	千円 74,957	千円 △1,300	千円 73,657
2 普通徴収保険料	40,363	4,684	45,047
計	115,320	3,384	118,704

3 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

2 保険基盤安定繰入金	51,967	△1,576	50,391
計	55,909	△1,576	54,333

5 款 繰越金

1 項 繰越金

1 繰越金	16	942	958
計	16	942	958

節		説	明
区 分	金 額		
1 特別徴収保険料	千円 △1,300		千円
1 現年度分	4,500		
2 滞納繰越分	184		

1 保険基盤安定繰入金	△1,576		

1 繰越金	942		

後期高齢者医療特別会計

3 歳 出

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	千円 167,286	千円 2,750	千円 170,036	千円	千円	千円	千円 2,750
計	167,286	2,750	170,036	0	0	0	2,750

節		説明	
区 分	金 額		
18 負担金補助及 び交付金	千円 2,750	733 被保険者保険料 18 保険料負担金 保健基盤安定負担金	千円 2,750 4,326 △1,576

後期高齢者医療特別会計